

大阪高裁総第 162 号

令和 5 年 3 月 10 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 後 藤 博

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを下記のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

記

1 日時

4 月 6 日（木）午後 1 時

2 開催場所

大阪高等裁判所第 1 会議室（本館 11 階）

3 打合せ事項

当面の司法行政事務上の諸問題について

大阪高裁総第 399 号

令和 5 年 5 月 17 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを下記のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

記

1 日時

6 月 2 日（金）午後 1 時

2 開催場所

大阪高等裁判所第 1 会議室（本館 11 階）

3 打合せ事項

当面の司法行政事務上の諸問題について

大阪高裁総第 494 号

令和 5 年 6 月 7 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを下記のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

記

1 日 時 7月10日（月）午前10時30分

2 開 催 方 法 ウェブ会議

3 打合せ事項 当面の司法行政事務上の諸問題について

大阪高裁総第 601 号

令和 5 年 7 月 26 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを別紙のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

(別紙)

管内所長事務打合せ開催要領

1 期日

令和5年8月29日（火）及び30日（水）

2 開催場所

(1) 全体協議

大阪高等裁判所第一会議室（本館11階）

(2) 個別協議

大阪高等裁判所長官室（████████）又はウェブ会議

3 打合せ事項

当面の司法行政事務上の諸問題について

4 日程

時間	11:30	13:30
日	～12:00	～14:20
29日 (火)	大阪家	大阪地

時間	10:00	10:35	11:00	11:45	13:30	13:55	14:20	15:00
日	～10:30	～10:55	～11:40	～12:05	～13:50	～14:15	～14:40	～16:30
30日 (水)	京都地 (※)	京都家 (※)	神戸地 (※)	神戸家 (※)	奈良 地家	大津 地家	和歌山 地家	全体 協議

(※) ウェブ会議
(T e a m s)

大阪高裁総第 830 号

令和 5 年 10 月 27 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを下記のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

記

1 日 時 11 月 15 日（水）午後 1 時 30 分

2 開催方法 ウェブ会議

3 打合せ事項 当面の司法行政事務上の諸問題について

大阪高裁総第896号

令和5年12月5日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを下記のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所におかれでは、所長代行者も併せて出席させてください。

記

1 日 時 12月12日（火）午後2時

2 開催場所 大阪高等裁判所第1会議室（本館11階）

3 打合せ事項 当面の司法行政事務上の諸問題について

【機密性 2】

大阪高裁総第 942 号

令和 5 年 12 月 26 日

管内地方裁判所長 殿

管内家庭裁判所長 殿

大阪高等裁判所長官 平木正洋

管内所長事務打合せの開催について（通達）

標記の事務打合せを別紙第 1 のとおり開催しますから、出席してください。

なお、大阪地方裁判所においては、所長代行者も併せて出席させてください。

おって、令和 6 年度の事務打合せは、別紙第 2 のとおり予定しています。

(別紙第1)

管内所長事務打合せ開催要領

1 期日

令和6年1月10日（水）

2 開催方法

ウェブ会議（Teams）の方法により、大阪高等裁判所と各裁判所（大阪地方裁判所及び大阪家庭裁判所を除く。）を接続して開催する。大阪地方裁判所及び大阪家庭裁判所においては、大阪高等裁判所に参集する方法により開催する。

3 打合せ事項

当面の司法行政事務上の諸問題について

4 日程

時間	10:40 ～11:05	11:15 ～11:50	13:10 ～13:25	13:35 ～13:50	14:00 ～14:15	14:30 ～15:10
序名	京都地家	神戸地家	和歌山地家	奈良地家	大津地家	大阪地家

(別紙第 2)

令和 6 年度管内所長事務打合せの開催予定期日

4月 11 日 (木)

6月 6 日 (木)

7月 10 日 (水)

8月 28 日 (水) 及び 29 日 (木)

11月 18 日 (月)

12月 10 日 (火)